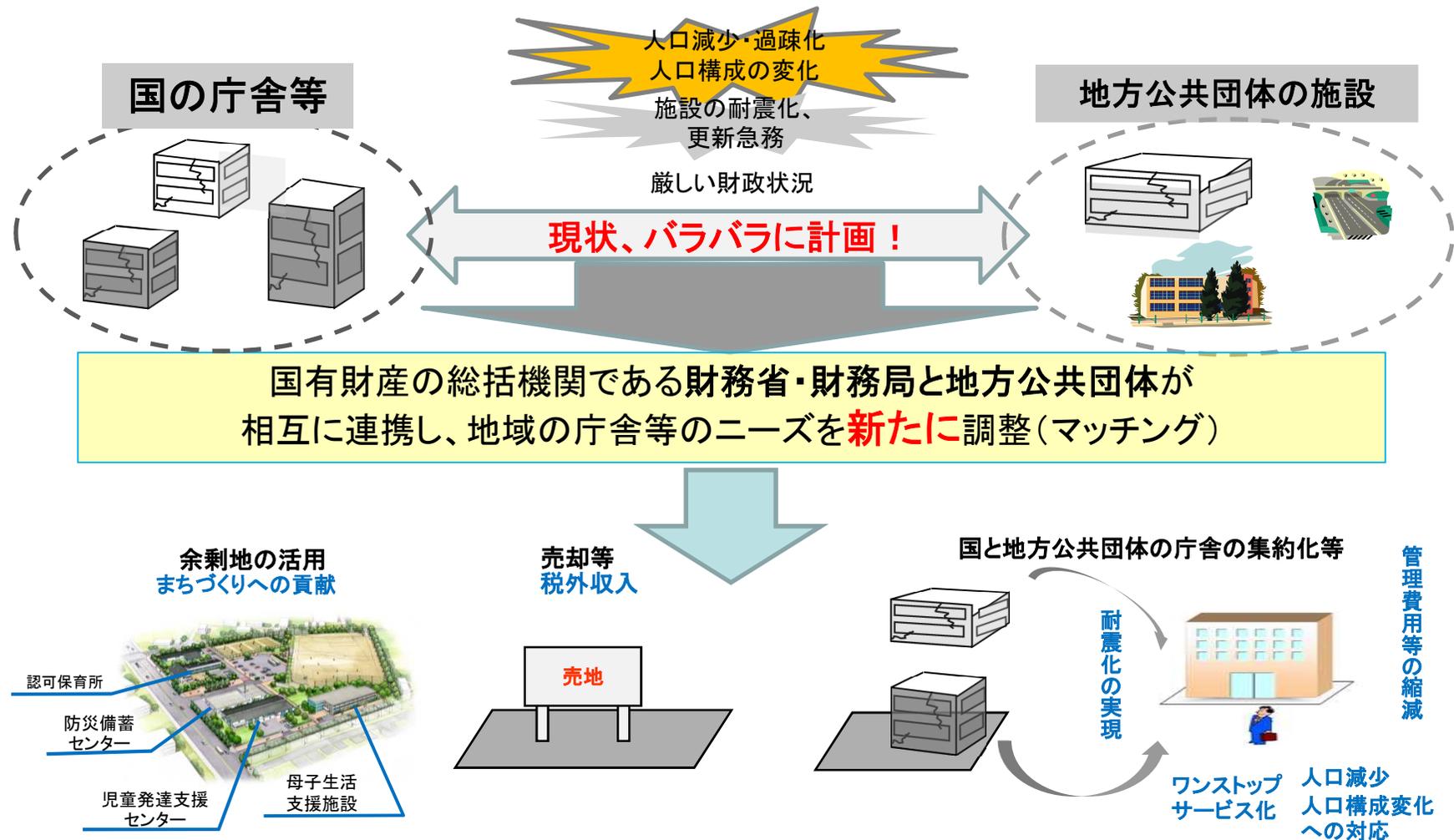


地域における国公有財産の最適利用

- 国も地方も、公的施設の耐震化への対応や、施設の老朽化への対応が求められています。
- また、地域における人口減少に応じた、公共施設等の集約・再編・活性化が必要な状況です。
- 国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況の中で、国有財産の総括機関である財務局と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化を図っていきます。



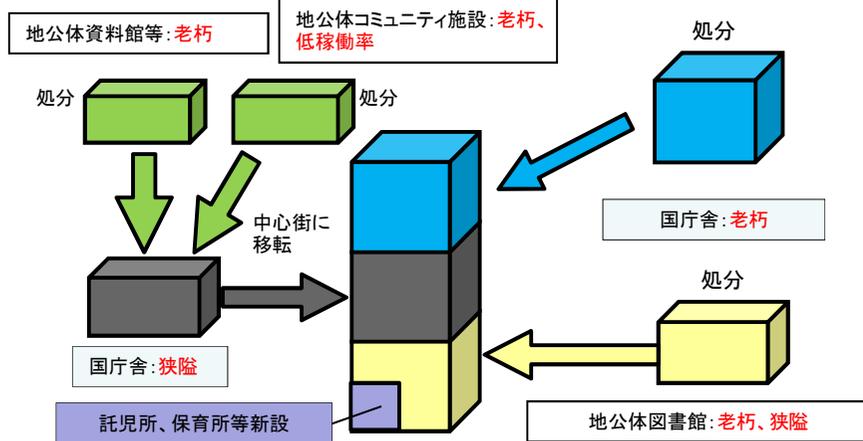
地域における国公有財産の最適利用②(想定される連携イメージ)

○ 地域のまちづくり計画や地域における課題の解決に向けて、国と地方公共団体が様々な形で連携を図ることが重要です。

施設の集約・複合化

○地公体施設との集約・複合化

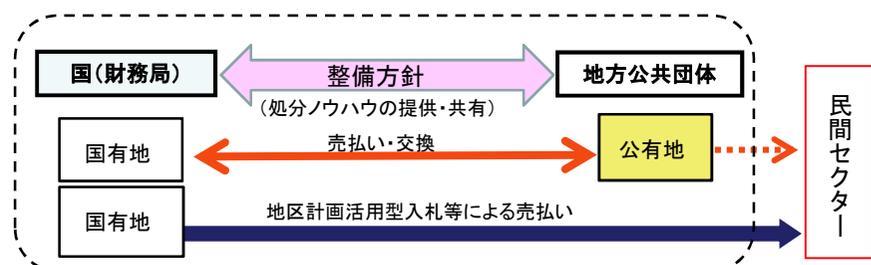
※利便施設(保育所、託児所、診療所、福祉施設、教育施設等)の併設



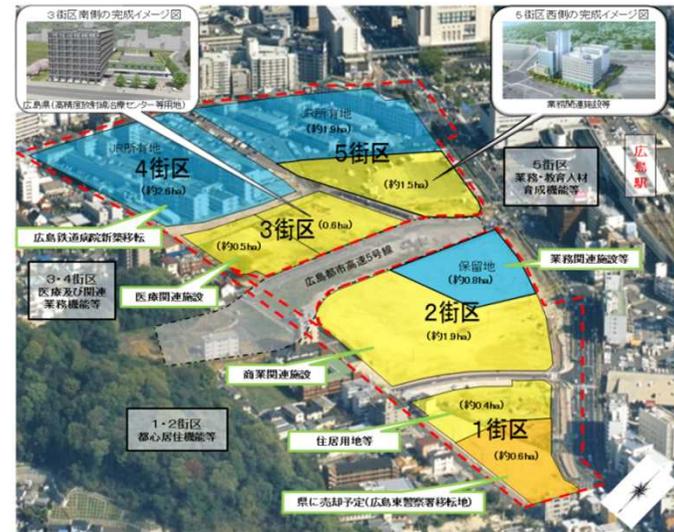
国有地・公有地の有効活用

○財産の活用を通じた地方公共団体との連携

- (1) 交換による庁舎等用地の取得
- (2) 地区計画活用型・二段階一般競争入札による処分 など

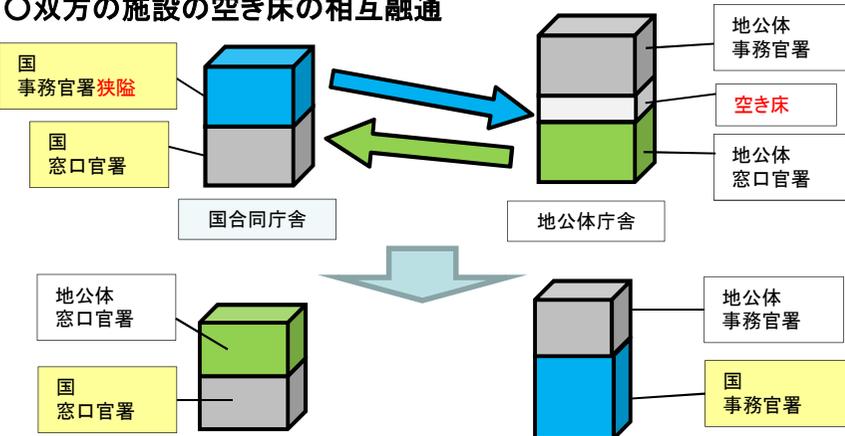


【先行事例】 ≪地区計画活用型一般競争入札・二段階一般競争入札による売却 二葉の里地区(広島県広島市)≫



空き床相互融通

○双方の施設の空き床の相互融通



まちづくり計画全体図

※ 国有地(売却予定財産) 国有地であった財産(処分済財産) その他

地域における国公有財産の最適利用③(関係機関・最適利用の流れ)

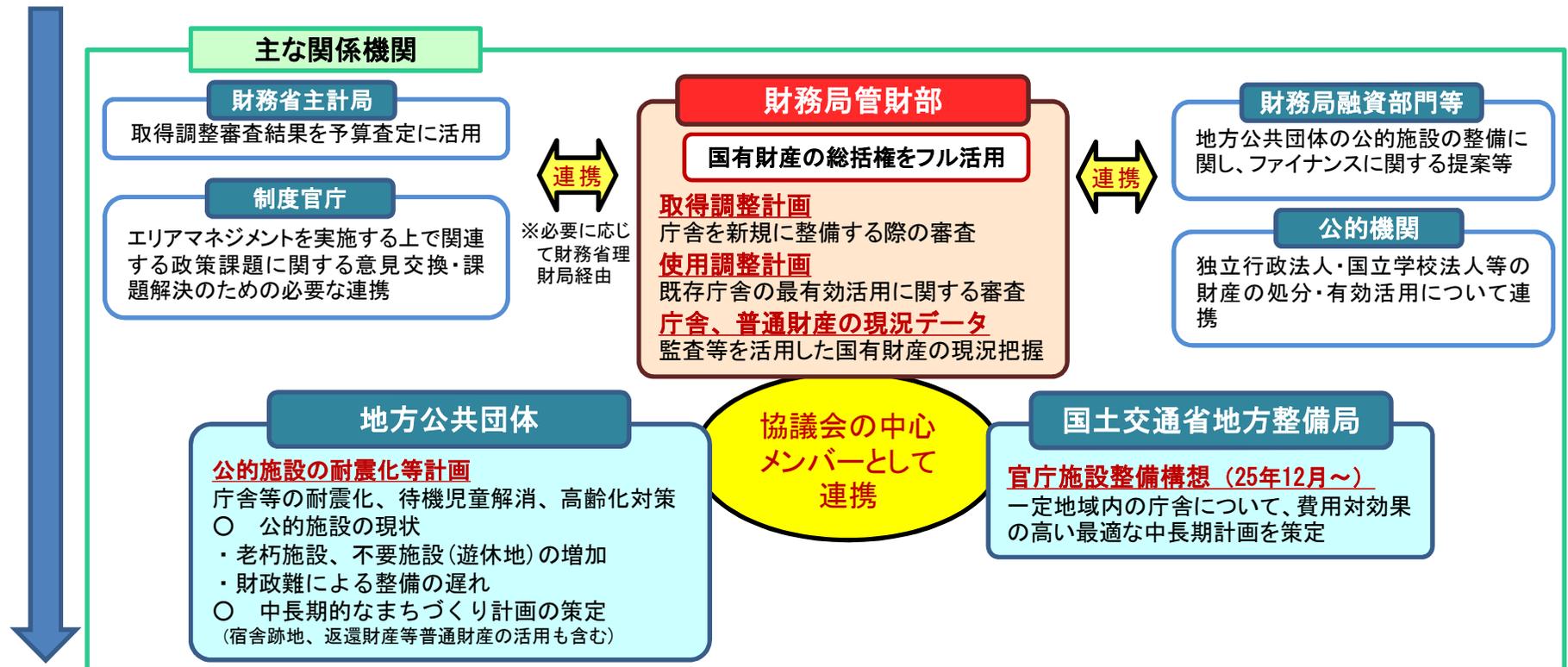
○ 国有財産の総括機関である財務局は、地域の様々な課題の解決に向けて、地方公共団体や省庁、その他の機関と連携し、中長期的な観点から、庁舎をはじめとする公用財産等の最適利用に向けて調整を行っています。

連携窓口の設置
一件別情報の提供

・全市町村等と財務省財務局・財務事務所で国公有財産の情報共有等のため互いに連携窓口を設置(平成26年8月)
・財務省財務局・財務事務所より、都道府県経由で全市町村に対し、国有財産の一件別情報を提供(平成26年10月)

協議会の設置
情報共有、検討・調整

・国と地方公共団体等で国公有財産の最適利用に向けて協議会を立ち上げ
・協議会等において各メンバー間で相互の財産の情報共有や地域の課題の把握などを行い、地域における国公有財産の最適利用の実現可能性等について検討・調整



最適利用プランの策定

・地域における国公有財産の最適利用に向けた「最適利用プラン」を策定
・最適利用プランの実現により、国公有財産の最適利用を推進

国公有財産の最適利用の事例

- 山形県鶴岡市は、市立病院跡地を活用するため、都市基盤整備事業等を重点的に事業化するエリアとして官公庁施設を整備することとしました。そのため、病院跡地の一部と税務署等の敷地を交換し、老朽・狭隘化が進んでいる国の行政機関の集約立体化により、鶴岡第2地方合同庁舎を整備しました（1階に鶴岡市の防災資機材庫を合築整備）。

《国の合同庁舎の建設及び市施設の整備（山形県鶴岡市）》



【鶴岡第2地方合同庁舎 事業概要】

敷地面積：約3,900㎡ 延床面積：約3,500㎡

構造：鉄筋コンクリート造(3階建て)

入居官署：鶴岡税務署、鶴岡公共職業安定所
 山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁
 鶴岡市(防災資機材庫)

完成年月：令和4年7月